

別紙4【要求水準表】

※法令等で定められている点検は、必ず実施すること。

項目	内容	要求水準	
		頻度・人数等	備考
人員配置	体制（最低人員）	正社員5名、臨時職員5名（夏季13名）、駐車場警備1名（夏季）を想定	安全に運営できる人数にてご提案ください。
建物総合管理業務	日常定期清掃	毎日（開館日）	
	窓ガラス清掃	年1回	
	管内害虫駆除	年2回以上	
	自動ドア点検	年1回	
	貯水槽清掃	年1回	
	簡易専用水道検査	年1回	
	プール内清掃	年4回	
	煤煙測定検査	年1回	
諸設備保守点検業務	機械室内機器総合点検	日常設備点検 毎日（開館日）	
	循環浄化装置点検	年1回	
	ボイラー圧力容器保守点検	年1回	
	ボイラー保守点検	年3回	
	冷暖房設備保守点検	年3回	
	消防用設備保守点検	年3回	
	ろ過器保守点検・ろ布洗浄作業	年1回	
	防火設備点検	年1回	
	特殊建築物定期点検	3年に1回	令和7年度、令和10年度に実施とする
電気設備保守点検業務	月次点検	隔月1回	市と点検業者にて締結している契約に基づき、支払代理人を指定管理者とする覚書を締結し実施するものとする。
	年次点検（停電／無停電）	年1回	
	年次点検（細密）	3年に1回	
水質検査	プール水等水質検査	年12回	
	レジオネラ菌検査	年1回	
	トリハロメタン検査	年1回	
植栽管理業務	樹木剪定・刈込工	年2回以上	
	芝地・草地除草工	年2回以上	
	害虫駆除	年2回以上	
総合防災対策	防災訓練	年2回程度	
警備管理業務	施設警備	毎日	
修繕	照明装置の維持、交換、その他施設の修繕	随時	
モニタリング	日常モニタリング	日報	毎日（開館日）程度
		月報	毎月程度
		苦情・事故等対応記録簿	随時
	定期モニタリング	施設の運営について（サービス水準・内容について）	年1回程度
	第三者モニタリング	指定期間の中間時点	市が実施する現地検査は年度2回以上とする モニタリング業者等に依頼し実施